

お客さま 各位

「北朝鮮 IT 労働者に関する企業等に対する注意喚起」について

平素は興産信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

2024年3月26日、外務省、警察庁、財務省、経済産業省等の関係省庁より、「北朝鮮 IT 労働者に関する企業等に対する注意喚起」が公表されました。

さらに、2025年8月27日、米国および韓国とともに「北朝鮮 IT 労働者に関する共同声明」を発表し、先に公表された「北朝鮮 IT 労働者に関する企業等に対する注意喚起」を更新いたしました。

当金庫では、お取引に際し、お客さまが当該注意喚起に示されているプラットフォーム企業や業務受発注企業に該当する場合、求められている対策を遵守しているかどうかを確認させていただく場合がございます。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

\* 詳細は財務省のホームページをご覧ください。

[https://www.mof.go.jp/policy/international\\_policy/gaitame\\_kawase/press\\_release/20250820142003.html](https://www.mof.go.jp/policy/international_policy/gaitame_kawase/press_release/20250820142003.html)